

事業承継フォーラム2009

事業承継の「今」、そしてこれからのあり方



日本は200年以上続く企業が約3100社ある世界でも類のない国である。日本経済を支える中小企業の円滑な事業承継を推進するために、「事業承継フォーラム2009」(主催=中小企業基盤整備機構、日本経済新聞社)が10月28日、大手町の日経ホールで開催された。資生堂名誉会長である福原義春氏の基調講演を皮切りに、支援事例を紹介するトークセッション、経営者と専門家を交えたパネルディスカッションが行われ、事業承継の現在と今後のあり方が活発に議論された。来場者数は420名にのぼり、フォーラムに設置された無料相談コーナーも活況を呈した。

パネルディスカッション

企業にさらなる発展をもたらす事業承継のありかた

モデレーター 東京都大田区で精密ばねの製造を手掛ける小松ばね工業は、創業が昭和16年という歴史のある企業です。二代目の小松社長は経営の引き継ぎでたいへんな苦労をされたと聞いています。

小松 義父である創業母と私の2人でしたが、遺産分割はスムーズに進みませんでした。さらに3年後に養母が亡くなったとき、遺言により株式が全額寄付されることになりました。そこで会社存続のために株式を買戻したのですが、その後社内で話し合った結果、当時専業主婦であった私が社長に就任することになったのです。社長とは名ばかりで、経営のことは何もわからなかったのですが、セミナーや勉強会に出て知識や交流を深めました。セミナーで「会社が潰れたら責任は社長ただ一人である」といわれたのです。そのときですね、社長としての覚悟を決めたのは。

柏原 経営者が大株主である場合、株式の承継に関して遺言書の作成などの準備が重要ですが、その前に、誰が経営を承継するのかについて家族や関係者の間で共通認識を持つておくことが何よりのトラブル防止策です。
玉越 非上場の中小企業の株式は、資本と経営が一致しているのが望ましいと



パネリスト



パネリスト

小松節子氏 小松ばね工業株式会社 代表取締役社長
多克弘氏 本多プラス株式会社 代表取締役社長

思います。組織の意思決定が迅速に行えますから。事業承継者以外の相続人や他の株主が保有する株式は、潜在的に買取請求の可能性のある簿外負債です。この簿外負債をいかにして減らすかが事業承継の税務的対策になります。
満枝 小松社長は、事業計画書を幹部や従業員の方に向けて活用されていますね。事業承継が成功したポイントのつだだと思います。それと東京中小企業投資育成会社が株主になっていますが、この公的機関のアドバイザーも経営の助けになったのではないのでしょうか。融資に関して付け加えますと、日本公庫では、後継者の方が個人として株式を買い取るための融資制度を設けました。経営者にならば5年以内で、経営承継円滑化法の認定を受けている方が対象です。

モデレーター さて次は筆用の透明サヤの製造・販売という事業を承継された本多プラスの本多社長にお話を伺います。
本多 会社を継ぐ前は斜陽産業だと思っていたのですが、創業者の父が亡くなったとき、知人に「お

思います。組織の意思決定が迅速に行えますから。事業承継者以外の相続人や他の株主が保有する株式は、潜在的に買取請求の可能性のある簿外負債です。この簿外負債をいかにして減らすかが事業承継の税務的対策になります。
満枝 小松社長は、事業計画書を幹部や従業員の方に向けて活用されていますね。事業承継が成功したポイントのつだだと思います。それと東京中小企業投資育成会社が株主になっていますが、この公的機関のアドバイザーも経営の助けになったのではないのでしょうか。融資に関して付け加えますと、日本公庫では、後継者の方が個人として株式を買い取るための融資制度を設けました。経営者にならば5年以内で、経営承継円滑化法の認定を受けている方が対象です。



パネリスト
小松久男氏 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 事業承継コーディネーター
満枝忠雄氏 株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業本部 営業推進部副部長
玉越賢治氏 税理士 税理士法人タフコンサルテイング 代表社員
柏原智行氏 弁護士 石井法律事務所

多くの仕事は社会的責任があるじゃないか」といわれたんです。父は「筆のサヤ」の実用新案権を取得して、世の中に欠かせない製品になっていったんですね。じゃあ、これまで手作業だったものを私の代で製造工程を機械化してやるんじゃないかと。いま息子が40歳になりますが、物心ついたときから「お前は社長になる」と言い聞かせてきました。英国でMBAを取得した息子を入社させ、即、経営企画室長という重い役職をあたらせて鍛えました。
柏原 株式を後継者に集中する手法としては、売買、贈与、相続がありますが、議決権を後継者に集中させる手法として会社法の活用があります。予め無議決権株式を発行しておき、議決権のある株式を後継者に集中し、財産ではあるけれども経営に口をはさめない無議決権株式を後継者でない方にあたえるという手法です。
玉越 税金対策としては、贈与税の納税猶予制度とは別に相続時精算課税制度があります。贈与しても2500万円までは税金がからないというメリットがあります。
小松(久) 後継者が自ら進んで継ぎたくなるような会社に経営者が仕立てあげる、それこそが究極の

事業承継対策だと私は思います。あとは後継者の教育。中小企業大学校東京校の後継者教育10ヶ月コースをご存じですか。このコースの卒論テーマは「自社の経営戦略」。講師と経営者であるお父さんの前でプレゼンテーションを行うので、親子ともに事業承継のモチベーションが上がると好評です。
モデレーター 日本経済を支えてきた中小企業の技術や文化をいかに次の世代に伝えるか。これは、21世紀の計画は早ければ早いほうがいいといわれます。制度も手法も充実している中で、まずは各地域の事業承継支援センターやセミナーを活用されることをお勧めいたします。

全国各地で開催される「事業承継フォーラム」のスケジュール

開催日	開催地	主催支部	会場
2009年12月9日(水)	仙台市	東北支部	せんだいメディアテーク
2010年1月18日(月)	高松市	四国支部	かがわ国際会議場
2010年2月3日(水)	札幌市	北海道支部	札幌すみれホテル
2010年2月16日(火)	名古屋市	中部支部	アイリス愛知
2010年2月頃(予定)	未定	中国支部	未定
2010年2月下旬頃(予定)	福岡市	九州支部	福岡市内会場予定
2010年3月上旬頃(予定)	大阪市	近畿支部	経営支援プラザUMEDA



モデレーター
藤沢久美氏 シンクタンク・フアバンク副代表 法政大学専門職大学院 客員教授